

愛知県失語症者向け意思疎通支援事業

令和8年度愛知県失語症者向け 意思疎通支援者養成講習会



失語症者向け意思疎通支援者とは？

失語症を理解し、会話、外出、各種手続きなどの場面でコミュニケーション支援や外出同行援助を行う人のことです。

支援者には活動に応じた派遣手当及び交通費の実費が支給されます。

開催期間

令和8年7月4日～令和9年1月16日のうち全10回（月1～2回）
10:00～16:10

開催場所

日程により開催場所が異なります。
・国立病院機構 名古屋医療センター（中区）
・中区在宅サービスセンター
・オンライン講義
▶上記の他、失語症友の会等での外部実習3時間(1～2日間)

申込資格

以下の要件をいずれも満たす方
▶愛知県内に在住・在勤・在学の方
▶満18歳以上で失語症に関心の高い方
▶講習会修了後、失語症者向け意思疎通支援者として活動できる方

受講料無料
※テキスト代4,000円

申込方法

- ① 下の2次元コードを読み取り「申し込みフォーム」に入力
- ② 愛知県言語聴覚士会のホームページの「申し込みフォーム」に入力

審査の上、6月上旬にご連絡いたします

申込締め切り：令和8年5月22日（金）17時



お問い合わせ：一般社団法人 愛知県言語聴覚士会

職能局 障がい児者活動支援部 失語症者向け意思疎通支援係

メール：shitugo-ishisotu@aaslht.jp